「ふるさととやまの自然・科学ポイントラリー」実施要項

富山県教育委員会小中学校課

1 目的

児童が副読本「ふるさととやまの自然・科学ものがたり」を基に、実際に富山県の自然等に触れたり、観察したりすることで、探究する態度や科学する心を育てる。

2 実施期間

令和5年4月3日(月)~令和6年1月31日(水) ※ 今年度、ためたポイントは、次年度に持ち越しができる。

3 対象

小学校1~6年生

4 概要

「ふるさととやまの自然・科学ものがたり」に掲載されている施設の見学、観察や実験を 行い、その実施回数が20に達した児童に対して、認定証を交付する。

カードの「行ってみよう・やってみよう」に記載の「調査」「観察」「実験」「行ってみよう」「博物館・資料館等」のうち、20以上を達成した児童に認定証を交付する。

・「調査」:「調査タイム」の調査等

・「観察」:「観察タイム」の観察

「実験」:「実験タイム」の実験等

「行ってみよう」:「行ってみよう」スポットでの見学など

・「博物館・資料館等」:自然科学が学べるマップ (p92,93)

「博物館・資料館等」の見学など

5 実施方法

- (1) 総合教育センターHPの「きときととやまっ子学習応援サイト」または「教員応援サイト」から、『ふるさととやまの自然科学ポイントラリーカード』を印刷する。
- (2)「ふるさととやまの自然・科学ものがたり」に掲載されている、見学や観察・実験を行い、ノート(野帳)等に記録する。
 - ※ 記録に当たっては、児童本人が見学や観察・実験している写真や、その様子のスケッチを貼り付け、足跡が分かるようにする。
- (3) 児童は、記録したノート(野帳)等を担任に提出し、点検してもらい、「ふるさととやまの自然・科学ポイントラリー」カードの該当欄に日付を記入し、さかな(カニ)の欄に色を塗る。
 - ※ 春休みやゴールデンウィークの期間中、すでに見学や観察・実験を行ったものについても、ノート(野帳)等の記録の提出をもってポイントとして認める。
- (4) 児童は、ポイント(実施した数)が20に達したら、カードを担任に提出する。
 - ※ 今年度、獲得したポイントは、次年度に持ち越すことができる。学年をまたいで20 ポイントを集めてもよい。現6年生は、昨年度に集めたポイントに加算してもよい。
- (5) 担任は、達成した児童の氏名を「認定証交付児童氏名報告書」(別紙1)にまとめて記載する。校長は期限までに市町村教育委員会へ報告する。

(学校→市町村教育委員会→教育事務所→小中学校課)

※ 富山大学教育学部附属小学校、附属特別支援学校は小中学校課へ、県立特別支援学校 は県立学校課へ報告する。

6 その他

富山県総合教育センターHP「きときととやまっ子学習応援サイト」「教員応援サイト」に、『ふるさととやまの自然科学ものがたり』のデジタルブック、活用リーフレット、ノート(野帳)の様式、記載例が掲載してあり、学校や家庭からもダウンロードして活用できる。